



7月3日(月)予約開始!

鴻巣市おくやみ窓口

窓口開設
7月18日(火)~

身近な方が亡くなられた後の手続きをご案内します。

亡くなられた後の市役所内の各種手続きについて、「ガイドブックを見ても該当する手続きや手続きの方法がよく分からない」というご遺族をサポートする窓口です。



「遺族のための手続きガイドブック」は、死亡届を出されたときにお渡ししています。必要な方には、市民課・両支所・市民サービスコーナーで配布しています。

- 市役所内の必要な手続きをご案内します
- 書類作成の負担を減らします
- 各課での手続きに係る時間を減らします



おくやみ窓口を利用せずに、直接各担当窓口での手続きも可能です。

おくやみ窓口の概要

利用できる方	死亡時に鴻巣市に住民登録があった方のご遺族
利用方法	予約制 電話でお申し込みください。
予約枠	1日3枠 <平日のみ> ①9時~ ②10時30分~ ③14時~
開設場所	鴻巣市役所 新館1階(市民課)



お手元にガイドブックを用意してご連絡ください。詳しくは裏面へ▶

予約受付番号 鴻巣市役所 市民課
048-541-1321 (内線2434)
 平日のみ 午前9時~午後4時